

「2017年速報版 各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」 調査結果の特徴

貿易・投資円滑化ビジネス協議会
(事務局：日本機械輸出組合)

「貿易・投資円滑化ビジネス協議会」(代表 給田英哉)は2017年2月に会員127団体に
対して日本企業がその貿易相手・投資先国である世界各国・地域において直面している障
壁に関するアンケート調査を実施し、その結果『2017年速報版 各国・地域の貿易・投資
上の問題点と要望』を取りまとめた。

(2017年速報版の全文は、<http://www.jmcti.org/mondai/sokuhou-country.html> 参照)

尚、例年、主に実数ベースで前年との変化を評価していたが、本年は取得した問題点の
指摘総数が大幅に変動したため、実数による比較が必ずしも有意とは言えない場合もでて
きた。そこで、本年は2015年からの3年分の「構成比の変化」を主に評価指標として用い、
有意な比較ができる場合のみ、実数をベースとした評価を行った。

調査結果の概要は以下の通り。尚、特に断らない限り、パーセンテージは問題指摘数全
体を分母として算出した特定分野・特定国/地域の構成比を示す。

1. 2017年版調査結果の概要

ポイント

従来から指摘の多い特定国にさらに集中する傾向がある(中国・インド・米国等)。
「輸出入規制・関税・通関規制」の指摘が年々増加している(中国・タイ・ベトナム・米国等)。
「諸制度・慣行・非効率な行政手続き」「法制度の未整備・突然の変更」の指摘は減少傾向を示している(インドネシア、ミャンマー、オーストラリア等)。
米国・EUに関する問題点の指摘が増加。特に米国は主要国の中で最大の伸び。

全体として、特定の国に指摘がより集中する傾向が見受けられる。2017年は指摘件数が多い順に中国(210件)、インド(122件)、ブラジル(82件)、インドネシア(78件)、ベトナム(67件)、タイ(58件)、米国(54件)、台湾(45件)、ロシア(39件)、EU(39件)。前年63件で7位のオーストラリアは、2017年はわずか10件に急減。

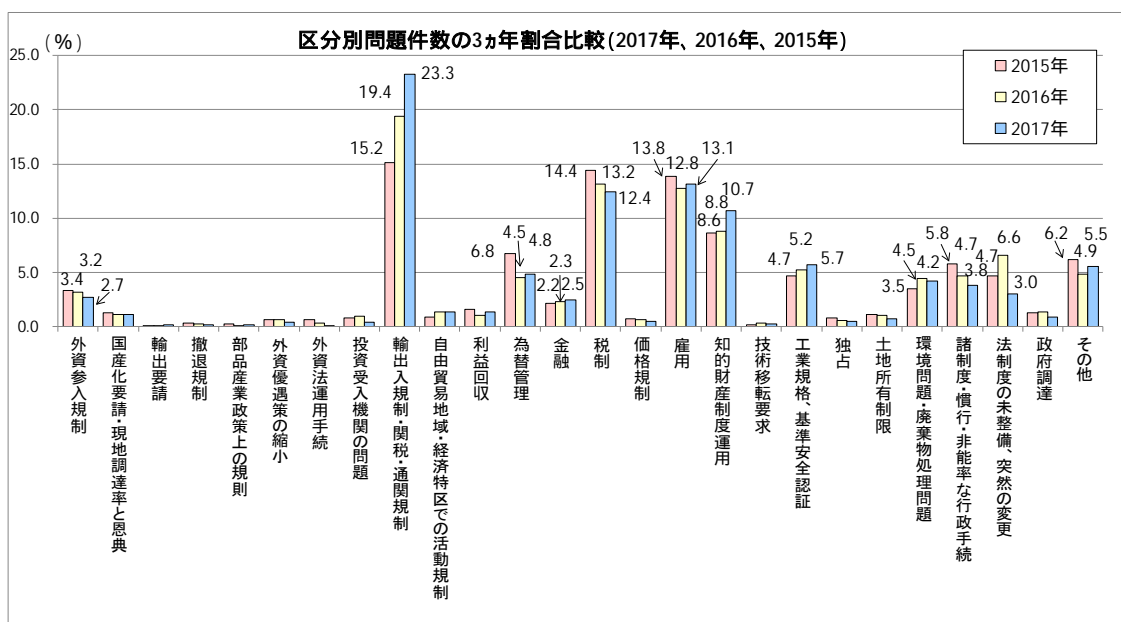
先進国と新興国・途上国との比較では、若干ではあるが先進国に対する指摘が減った(全体に占める割合 2015年:21.7% 2016年21.6 2017年19.2%)。しかしながら、これはオーストラリアが大きく問題数を減らしたことが寄与している。

例年、最も指摘が多い「輸出入規制・関税・通関規制」の構成比が3年連続で高まった(全体の中の構成比 2015年:15.2% 2016:19.4% 2017年:23.3%)。また、「知的財産権制度運用」についても、比較的大きな増加傾向を示した(同8.6% 8.8% 10.7%)。

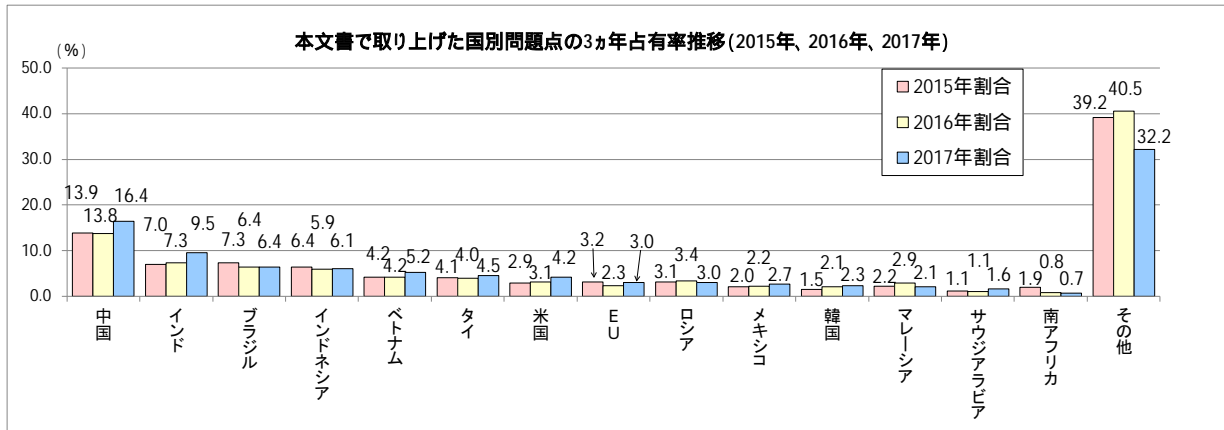
一方、「諸制度・慣行・非効率な行政手続き(同 5.8% 4.7% 3.8%)」「法制度の未整備・突然の変更(同 4.7% 6.6% 3.0%)」の減少傾向が見て取れる。

その他の項目については、全体的に 2015 年～17 年は同様の傾向を示しており、従来同様、「雇用」、「税制」、「工業規格・基準安全認証」、「為替管理」、「環境問題・廃棄物処理問題」を指摘する声が多い。

国別では、中国(同 13.9% 13.8% 16.4%) インド(同 7.0% 7.3% 9.5%)の構成比が相対的に高まった。また、主要国・地域の中で、唯一米国のみが実数でも前年を上回るなど、構成比の上昇傾向を示している(同 2.9% 3.1% 4.2%)。米国はトランプ政権の誕生以後、保護主義的な通商政策への傾斜が指摘されているが、本年度の調査はトランプ政権誕生直後のごく短い期間しか含んでおらず、オバマ前政権中から既に問題が増加傾向にあったといえる。EU は昨年調査では減少傾向を示していたが、再び増加傾向(同 3.2% 2.3% 3.0%)を示している。中でも、「工業規格・基準安全認証」を指摘する声が増している。また Brexit に対する懸念の声も聞かれた。



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	総計	
	外資参入規制	国産化要請・現地調達率と恩典	輸出要請	撤退規制	部品産業政策上の規制	外資優遇策の縮小	外資法運用手続	投資受入機関の問題	輸出入規制・関税・通関規制	自由貿易地域・経済特区での活動規制	利益回収	為替管理	金融	税制	価格規制	雇用	知的財産制度運用	技術移転要求	工業規格・基準安全認証	独占	土地所有制限	環境問題・廃棄物処理問題	諸制度・慣行・非効率な行政手続	法制度の未整備・突然の変更	政府調達	その他		
総計	2017年	35	15	2	2	2	5	1	5	298	18	18	82	32	159	6	168	137	3	73	6	9	54	49	39	11	71	1280
総計	2016年	54	19	2	4	2	11	6	17	331	23	18	77	40	225	11	218	150	6	89	10	18	76	80	112	24	83	1706
総計	2015年	51	20	1	5	4	10	10	12	230	14	24	103	33	219	11	210	131	3	71	13	17	53	88	71	20	94	1518
区分別割合	2017年	2.7%	1.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.4%	0.1%	0.4%	23.3%	1.4%	1.4%	4.8%	2.5%	12.4%	0.5%	13.1%	10.7%	0.2%	5.7%	0.5%	0.7%	4.2%	3.8%	3.0%	0.9%	5.5%	100%
区分別割合	2016年	3.2%	1.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.6%	0.4%	1.0%	19.4%	1.3%	1.1%	4.5%	2.3%	13.2%	0.6%	12.8%	8.8%	0.4%	5.2%	0.6%	1.1%	4.5%	4.7%	6.6%	1.4%	4.9%	100%
区分別割合	2015年	3.4%	1.3%	0.1%	0.3%	0.3%	0.7%	0.7%	0.8%	15.2%	0.9%	1.6%	6.8%	2.2%	14.4%	0.7%	13.8%	8.6%	0.2%	4.7%	0.9%	1.1%	3.5%	5.8%	4.7%	1.3%	6.2%	100%



2. 地域・国別特徴

(1) 中国

ポイント

例年同様、問題件数が抜きんで多く、かつ広範囲にわたっている。

問題指摘数全体における中国の構成比は増加傾向が鮮明。

中でも「輸出入規制・関税・通関規制」に問題が集中する傾向を示している。以下、「税制」、「知的財産権制度運用」、「雇用」が多い。

昨年に続き指摘件数が圧倒的に多い。本年は問題点指摘全体における構成比が急増している（全体の中の構成比 2015年：13.9% 2016年：13.8% 2017年16.4%）。

特に指摘の多い項目が「輸出入規制・関税・通関規制」である。例えば、技術ライセンス契約に基づく設備・原材料の輸入であれば、ノウハウのない一般的なものであっても関税・増値税を課すケースが指摘されている。また、税関ごとに関税分類の判断が異なる等、関税分類の不統一や恣意性に対する指摘も引き続き多い。その他、中国国内外での工具の貸借に対する規制、中古機械・設備に対する輸入規制等も指摘されている。

「税制」では、日中租税条約に反する役務提供者・出向者へのPE課税の解釈拡大、増値税の不還付・遅延、BEPS対応による事務負担増、税法の恣意的解釈・運用など多数の問題が指摘されている。

「知的財産権制度運用」も漸増傾向にある。引き続き執行・運用に関する問題の指摘が多いほか、特許権については分割出願の難しさ、複数の監督当局へライセンス契約書の届出などが指摘されている。実用新案については、成立しやすく無効化し難い性質上の問題が、意匠については広範な模倣品の横行と海外拡散・形状模倣等に対する法的不備や取締りの不十分さなどに対する指摘が継続している。

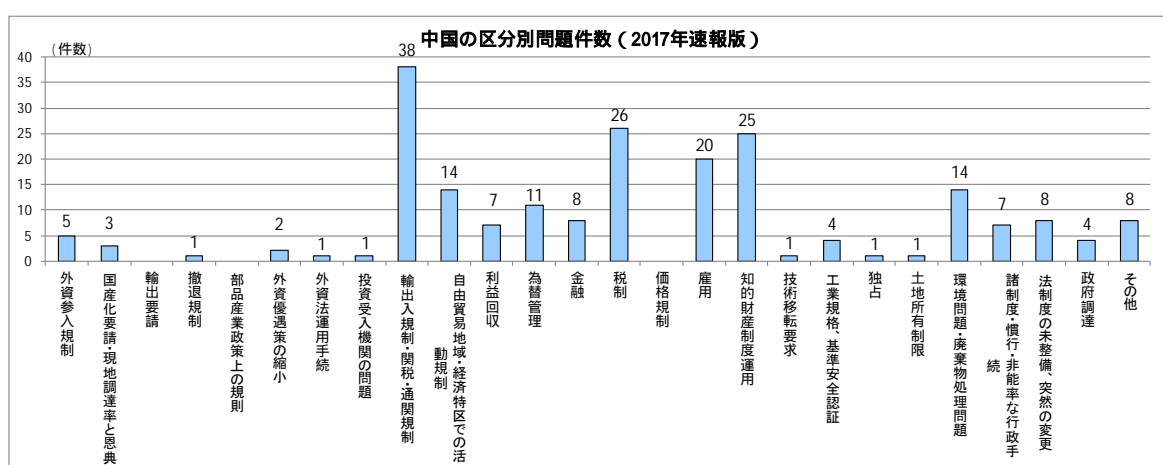
「雇用」では賃金上昇や外国人就労許可取得要件の厳格化や窓口ごとの対応のばらつき等が、「環境問題・廃棄物処理問題」では、既に施行されている法令に依然として不明確な点があること、大気・水汚染の深刻化による急な規制強化により、工場の操業が止まり資材調達に影響を及ぼしたケースなどが指摘されている。

他国にはあまり見られないものの、中国に比較的多い指摘が「自由貿易地域・経済特区

での活動規制」である。保税區を管轄する地域毎に異なる対応や、保税在庫品の処分に対する規制、外国企業のみへの課税、保税特區ごとに別の会社を設立しなければならないなど、継続的に問題が指摘されている。

「利益回収」に対する指摘も増えている（2016年：4件 2017年：7件）。従来からロイヤリティの送金規制・複雑な事務手続きが指摘されていたが、新たに送金上限の設定についての指摘があった。

「工業規格・基準安全認証」では、国際整合性のない中国独自の国家規格の策定への懸念が指摘されている。また、2017年6月に施行されたサイバーセキュリティ法によってソースコード開示を要求される懸念への指摘もあった。



（2）東南アジア・南アジア

前年同様、指摘総数の中の4割程度を占める。インド、ベトナム、台湾は指摘が増加し構成比が高まった一方、ミャンマー、マレーシアは大幅に構成比が下がるなど、改善が進んでいる国もある。

インド

ポイント

例年同様、指摘件数は中国に次いで多い。増加率では中国を上回る。

「輸出入規制・関税・通関規制」「工業規格・基準安全認証」「税制」「知的財産制度運用」が多い。加えて、「環境問題・廃棄物処理問題」の指摘が増加傾向。

インドは例年、中国に次いで指摘する声が多い。構成比の増加率で見た場合、本年は中国より高く（中国の構成比の伸びは2016年 2017年で約119.2%、インドは約131.0%）、主要国・地域の中でも第一位の伸びを示した米国に次ぐ（米国：135.7%）。

「輸出入規制・関税・通関規制」の指摘が多く、しかも増加傾向にある（インドの中の構成比 2015年：15.1% 2016年19.3% 2017年：19.7%、件数 2015年：16件 2016年：24件 2017年：24件）。関税分類適用の恣意性、ITA対象品目への課税、ア

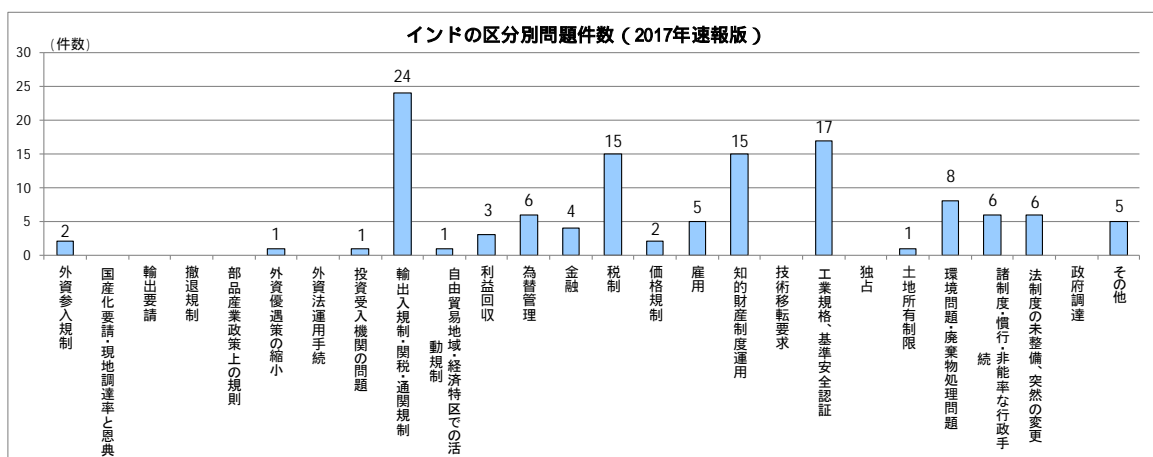
ンチダンピング・セーフガードの濫用などが継続して指摘されている。このうち鉄鋼製品に対するセーフガードについては、2016年12月に日本政府がWTO協議を要請、2017年4月にパネルが設置された。また、ITA品目への課税については、2017年7月より新たに一部のプリンター・通信機器等が対象となった。

インドに特徴的なのは、「工業規格・基準安全認証」への指摘が継続的に増加していることである（2015年：12件 2016年：15件 2017年：17件）。鉄鋼製品に対する強制規格の問題が長年指摘されている他、規格が独自且つ突然施行される一方、認証機関が少なくかつレポートに誤りが多い、海外の認証機関が発効したレポートを認めない、ラベリング制度における不合理な要求・煩雑な事務負担などが指摘されている。

「税制」では、中央税・州税の間接税体系の複雑さや頻繁な改正と、それに伴う多大な事務コストの問題が長年指摘されてきた。しかし2017年7月より「物品サービス税(GST)」が導入され改善が期待される一方、制度定着まで一定の混乱が予想される。

「知的財産制度運用」では他国には存在しない情報提供義務、審査遅延、制度運用の不透明さ、偽薬等不十分な模倣品対策などが継続して指摘されている。

「環境問題・廃棄物問題」も増加傾向にある（2015年：4件 2016年：7件 2018年：8件）。環境規制や廃棄物処理の実施不十分、工場建設のための「環境クリアランス」取得手続きの不透明さ、非現実的な電子廃棄物回収制度の導入等が指摘されている。



インドネシア

ポイント

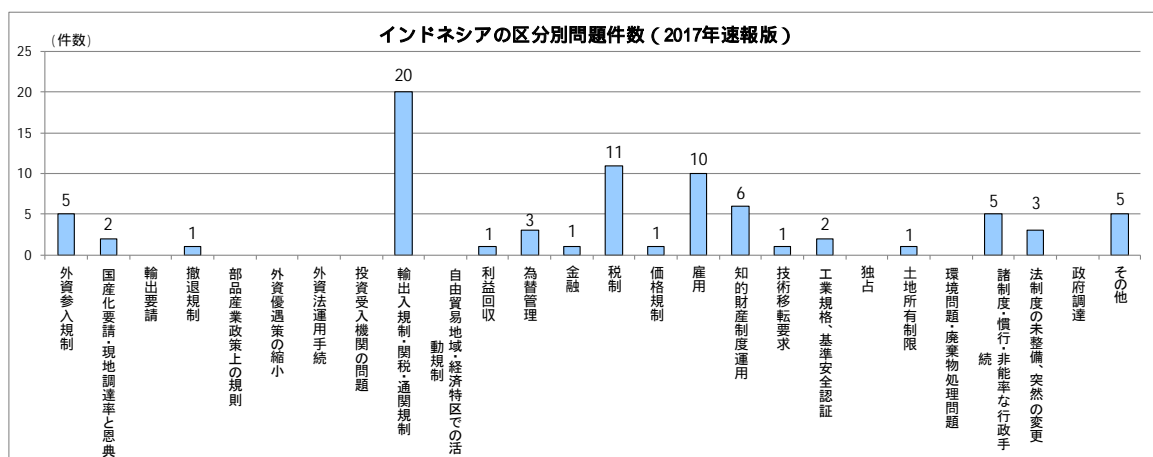
大きな変動はなく昨年と同様の傾向で、中国、インド、ブラジルに次いで第4位。例年同様「輸出入規制・関税・通関規制」への指摘が多いものの、昨年より減少。次いで、「税制」「雇用」の指摘が多い。

とりわけ「税制」が増加傾向。税務当局の恣意性、十分な周知期間を取らず BEPS（税源浸食と利益移転）対応を法制化するなどの問題が指摘されている。

件数及び指摘の多い項目など全体的な傾向は前年とほぼ同じ。ただし、昨年指摘が集中した「輸出入規制・関税・通関規制」が減少傾向を標示した（2016年：29件 2017年：20件 インドネシアの指摘の中における構成比では3%の減少）。HSコード・関税評価等における恣意性や税関手続の事務負担増や遅延、FTA を利用する際に第三国インボイスの活用の困難等が継続的に指摘されている。

「税制」の指摘が増加傾向にある（インドネシアの中の構成比 2015年：9.3% 2016年：9.9% 2017年：14.1%）。従来から税務当局の恣意性や、担当者毎の判断の不一致、ロイヤリティー・ブランドフィーなどに対する否認や追徴が指摘されている。2017年は、新たに VAT 登録(PKP)が不当に剥奪され、事業の存続が危ぶまれる事態に陥った例や、十分な周知・徹底期間をおかず「BEPS 行動計画 13」に基づく移転価格文書提出を法制化したことによる混乱などが指摘されている。

「雇用」では、過度な労働者保護、過激な組合活動、外国人就労ビザ取得要件の厳格化などが挙げられている。



ベトナム

ポイント

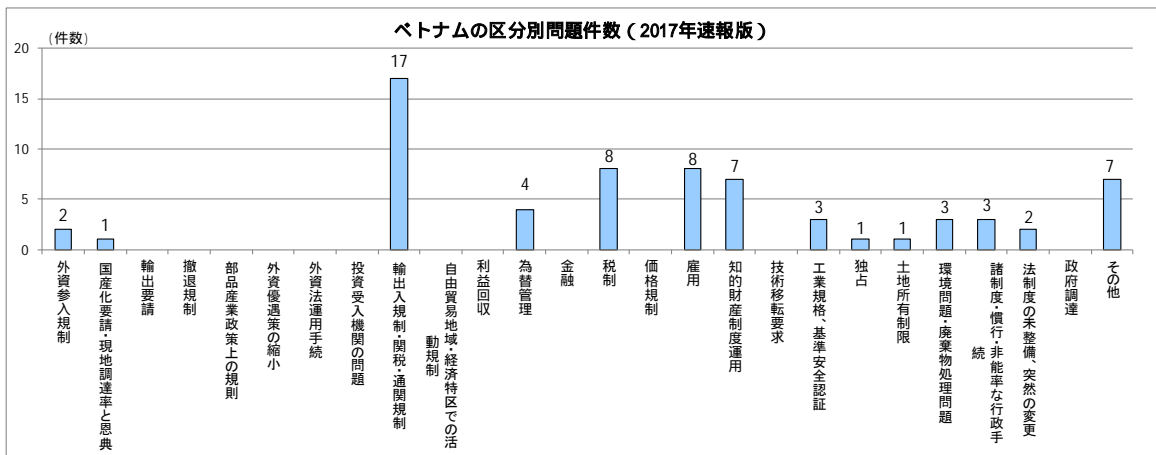
全体的に増加傾向を示している。

「輸出入規制・関税・通関規制」「雇用」「税制」への指摘が多い。

2017年は構成比を高め問題が増加傾向にあることを示している（全体に占める割合 2015年：4.2% 2016年：4.2% 2017年：5.2%）。中でも、「輸出入規制・関税・通関規制」に集中する傾向がある（ベトナムの中の構成比 2015年：14.3% 2016年：22.5% 2017年：25.4%）。

時計・鉄鋼製品に対する高輸入関税、鉄鋼製品へのセーフガード・輸入ライセンス取得義務、中古機械・設備への輸入規制等が継続的に指摘されている。

「雇用」については、急速な賃金上昇、雇用規制、ビザ取得手続きの煩雑さなどが継続的に指摘されている。「税制」は年々減少しているが、仕入れ VAT 還付条件の厳格化、日越租税条約に反する PE 課税など、新たな問題も指摘されている。



タイ

ポイント

若干増加傾向にあるが、総じて大きな変動はない。

「輸出入規制・関税・通関規制」がやや増加傾向。次いで「税制」「雇用」が多い。

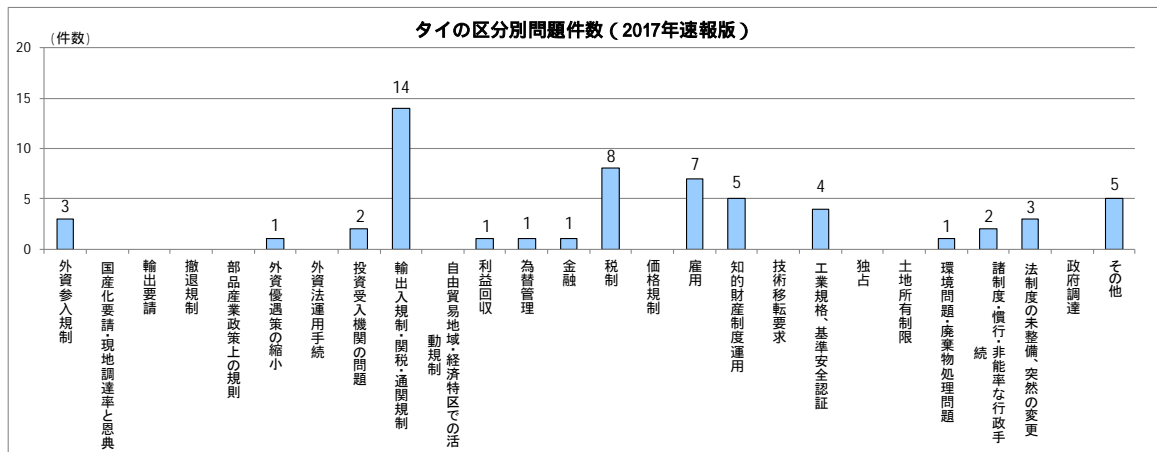
「為替管理」は2015年と比較し大幅減。

特に指摘が多いのは「輸出入規制・関税・通関規制」で、税関職員への報奨金制度が関税分類・評価の判断の恣意性につながっているとの指摘が従来から多数ある。また鉄鋼製品に対するアンチダンピング・セーフガードも引き続き問題となっている。

「税制」では、税務当局の恣意性や解釈の不統一が継続的に指摘されている。2017年では、新たに日タイ租税条約の規定に反し、政府・国営企業を顧客とする場合、PEをタイに保有しない時は本来不要な1%の源泉税が課される慣行の存在が指摘された。

「為替管理」は2015年からの3年間で大幅に減少(2015年:5件 2016年:2件、2017年:1件)。

他、2011年に発生した大洪水後の洪水対策インフラ整備の遅れや保険料の高騰、タクシン派・反タクシン派の対立や軍事政権の統治継続による政情不安を指摘する声も多い。



マレーシア

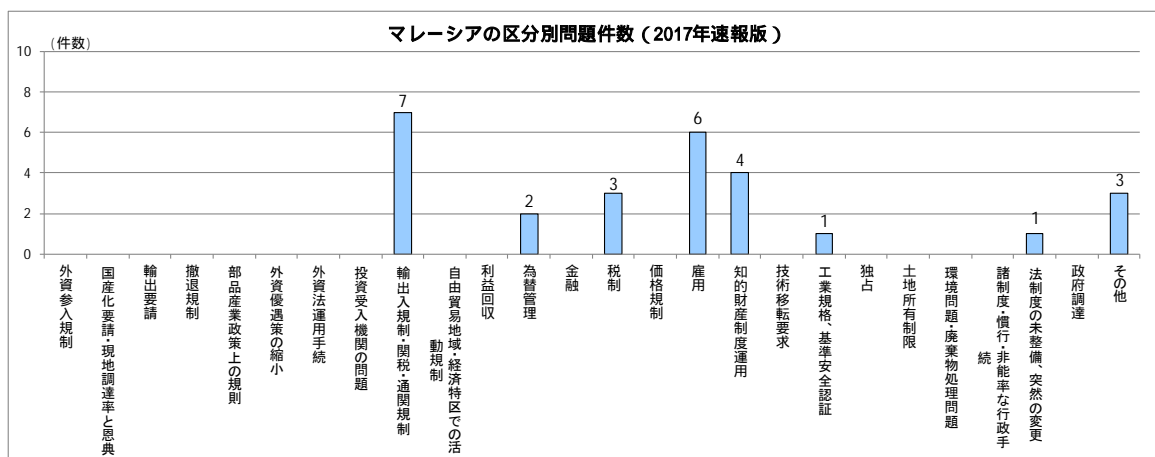
ポイント

前年と比較し指摘件数がほぼ半減。「輸出入規制・関税・通関規制」「雇用」が多い。前年に指摘のあった「外資優遇策の縮小」「価格規制」「諸制度・慣行・非効率な行政手続き」はなくなった。

2016年は50件の指摘があったが、2017年は27件へとほぼ半減した。

「輸出入規制・関税・通関制度」では、鉄鋼製品への高関税やセーフガードの濫用、日マレーシア EPA の免税スキームの不透明さなどが引き続き指摘されている。

「雇用」では、従来から行われている外国人労働者雇用に対する規制が強化されている。外国人を雇用する雇用主への追徴金（企業の反対により1年延期）、外国人の新規雇用の凍結などの問題が指摘されるほか、実勢を無視した最低賃金の上昇も指摘されている。一方、「外資優遇策の縮小」「価格規制」「諸制度・慣行・非効率な行政手続き」を指摘する声はなくなった。



インドシナ3国（CLM）の20年

貿易・投資円滑化ビジネス協議会が設立され、本調査が開始されてから今年が20年目となる節目の年にあたる。本文では取り上げなかったものの、近年「タイプラスワン」として注目が集まるインドシナ半島のC：カンボジア、L：ラオス、M：ミャンマーの、いずれも「後開発途上国」に位置付けられる三ヶ国にとって、この20年間はどのようなものだったのだろうか。

本調査報告書は1997年版から作成されているが、最初から登場していたのはミャンマーのみである。既に繊維・宝飾・建機等の業界がビジネスを展開していた。しかし、軍政下の当時は国際的な制裁を受けており、政情不安、外貨不足、輸出ライセンスの不透明・煩雑などが指摘されている。また電力・水道・道路・港湾・通信などあらゆるインフラへの指摘もあった。ミャンマーが大きく変わったのは、2010年にスーチー氏が自宅軟禁を解かれ、2012年にオバマ大

統領が訪問、米国の経済制裁が緩和（全面解除は 2016 年）されてからである。同じ 2012 年には野田政権も 27 年ぶりとなる円借款供与を発表している。その後、急速にブーム化し、2013 年からホテル料金やオフィス賃料の高騰など不動産に関する指摘が相次いだ。ミャンマーはその後も継続的に指摘件数が増え、問題の範囲もさらに広がっていったが、法整備が徐々に進んでいること、ティラワ工業団地などインフラ整備もある程度進んでいることなどを反映してか、2017 年には指摘が急減。一方、商標登録制度が存在しないといった、知的財産制度の未整備に関する指摘は 1997 年当時から変わっていない。

カンボジアは少し遅れて 2001 年版から登場。当初は税関職員や税務署職員の不正・腐敗への指摘だった。この年、カンボジアは WTO 加盟交渉を開始（2004 年加盟）。2002 年の第 6 回カンボジア支援国会合では、徴税の不正・腐敗に改善が認められるものの、尚一層の努力が必要と指摘されている。カンボジアはラオスとともにホーチミン～バンコク間の輸送経路として注目され、2006 年頃から関連する指摘がある。2009 年には中国が 1700 万ドルをかけ光ファイバー網を整備するなど、周辺国・関係国の協力により徐々にインフラ整備が進んでいく。2011 年頃から、VAT に関連した指摘や AFTA の手続き上の問題の指摘が増えていく。その後は引き続き電力インフラの脆弱性や高い電気料金などが指摘されているが、全体として指摘件数は減少傾向にある。逆に言えば相対的に日本企業の関心が低下しつつあるともいえるかもしれない。

ラオスはこの三ヶ国の中では最も遅く 2002 年版に初登場。当初は自動車に対する高関税や、アンダーバリューインボイスによる不正輸入の横行などが指摘されていた。2006 年に日本の協力で「第 2 タイ=ラオス友好橋」が開通し、カンボジアとともにホーチミン～バンコク間の輸送経路として注目を集めた。2007 年から日ラオス官民合同対話が開催され、東西回廊のインフラ整備への協力が図られていく。2010 年には VAT が導入され、関連して様々な問題も発生した。その後も徐々に指摘が増えていったが限定的で、2015 年をピークに 2017 年には指摘がゼロとなった。カンボジア同様、ラオスも日本企業の関心が離れつつあるのかもしれない。

3. ラテンアメリカ

ラテンアメリカ全体として、構成比は昨年より下がった。(2016 年:16.3% 2017 年:14.5%)。ブラジルがこの地域の約半数を占めており、次いでメキシコ。前年に 41 件あったペルーは 6 件に大幅減。アルゼンチンもほぼ半減。

ブラジル

ポイント

引き続き指摘が多く、中国・インドに次いで 3 位

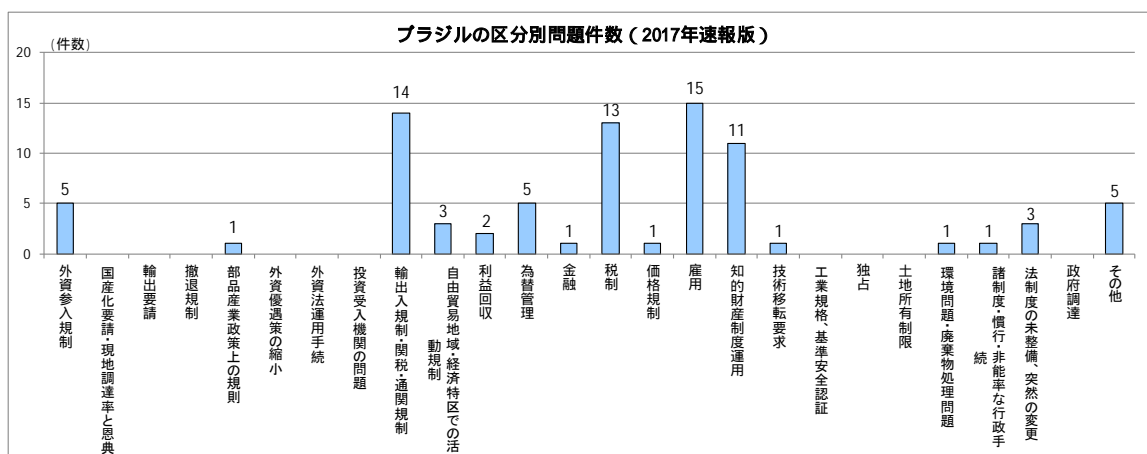
「雇用」「知的財産制度」の指摘が増加傾向。「輸出入規制・関税・通関規制」も多い。従来から指摘の多かった「税制」「諸制度・慣行・非効率な行政手続き」は減少傾向。

ブラジルでは「雇用」への指摘が最も多く、中でもビザに関するものが多い。渡航目的に応じた各種ビザが存在し、いずれも取得に際し事務手続きが煩雑かつ発給まで時間を要する上、有効期間が短いといった問題が継続的に指摘されている。その他、労働者過保護的な法制度や、労務費の高騰、現地人雇用義務等の問題もある。

第二位の「輸出入規制・関税・通関規制」では、インボイス上の品名にポルトガル語が要求される、通関許可に長時間を要する、不正輸入・密輸入の横行等が指摘されている。

「知的財産制度」では、特許出願審査・権利化手続きに10年程度を要するケースがあるとの指摘が継続的にある。また技術ライセンス契約を国家産業財産権庁（INPI）に登録する必要があり、実質的な審査を受けるため登録に時間がかかる問題も継続している。

例年、「税制」への指摘が多かったが2017年は減少傾向を示している（2015年：25件 2016年：22件 2017年13件）。継続的に、頻繁な改定や複雑な税制が事務コストを押し上げているとの指摘が非常に多い。また税負担の重さを指摘する声もある。



メキシコ

ポイント

件数は前年同様の傾向。「輸出入規制・関税・通関制度」が最も多い。以下、「知的財産制度運用」「雇用」が続く。

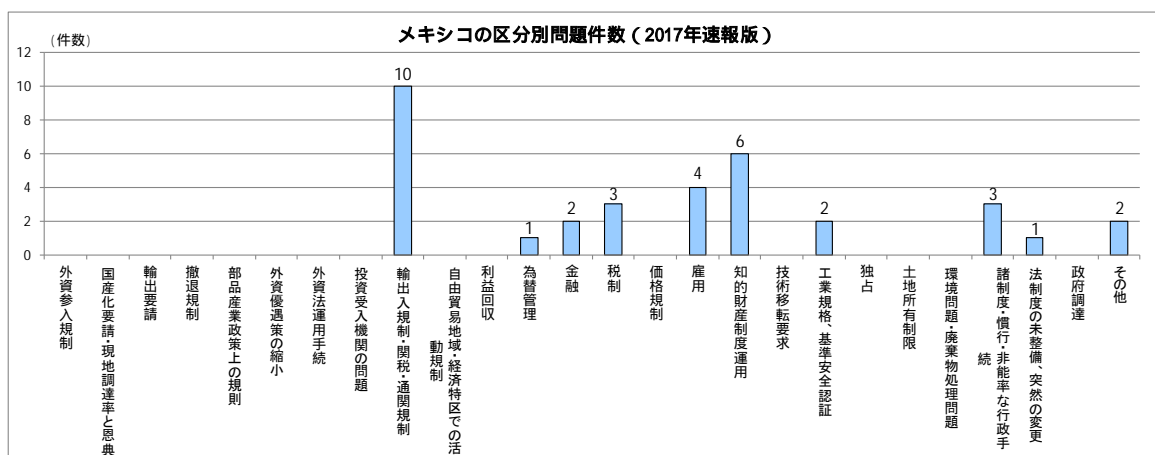
「雇用」「諸制度・慣行・非効率な行政手続き」には新たな指摘があった。

「輸出入規制・関税・通関制度」問題が集中しており、メキシコの中では約3割を占める。恣意的なHS分類変更によるITA対象品目の太陽光パネルへの関税賦課、広範な鉄鋼製品の関税引き上げ、原材料、製造設備等の輸入に関わる煩雑な事務処理などが挙げられる。トランプ米大統領によるNAFTA再交渉への懸念の声もあった。

「知的財産制度運用」では、件数等の統計情報や出願データベースの整備が不十分のため、正確な他社特許リスクを把握できないことや、特許出願数の増加による審査の遅延、担当者ごとのばらつき、私的複製補償金制度の下での複製やリバースエンジニアリング目的での複製等について権利者の権利制限導入を求める問題等へ継続的な指摘がある。

「雇用」では税引前利益の 10%を従業員に分配しなければならないとする労働法の弊害やビザ取得手続きの長時間化に加え、日系企業の進出増に伴う人材難への指摘があった。

「諸制度・慣行・非効率な行政手続き」では、新たに農薬登録審査の遅延、異なる行政機関に同様の書類を提出しなければならない非効率な行政への指摘があった。



4. ロシア・東欧・ユーラシア関税同盟

ロシア・東欧・ユーラシア関税同盟全体としては、昨年より構成比が若干下がった。「輸出入規制・関税・通関規制」の構成比が高い。

ロシア

ポイント

総じて前年同様の傾向。

「輸出入規制・関税・通関規制」の指摘が増加傾向。「知的財産制度運用」も多い。

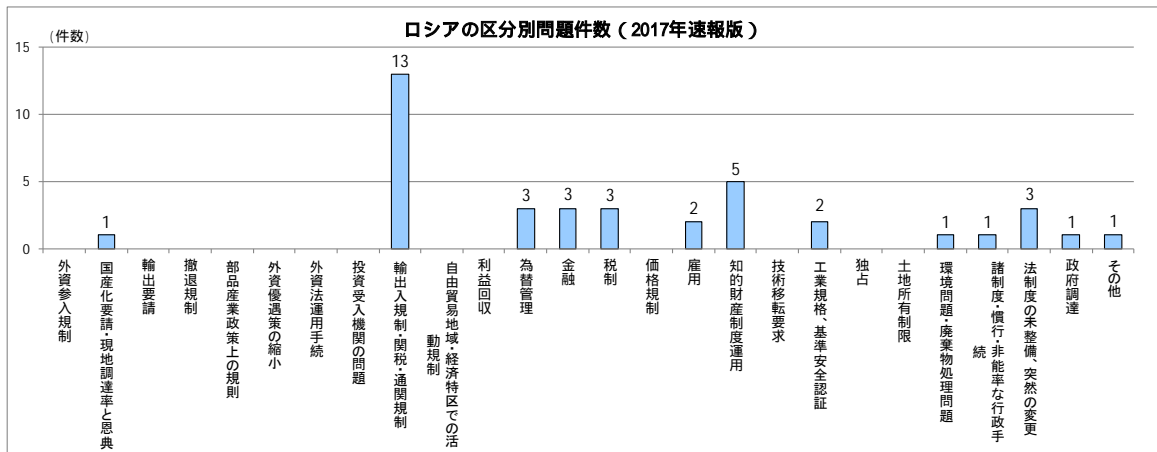
「税制」「為替管理」「諸制度・慣行・非効率な行政手続き」等は減少傾向。

「輸出入規制・関税・通関規制」の指摘の増加傾向が顕著（2015年：5件 2016年：11件 2017年：13件）。従来からあった腕時計への高関税、一部品目の関税率引き上げ、鉄鋼製品へのセーフガードの濫用に加え、企業の現地駐在員向けの食料品・医薬品全般の輸入（福利厚生目的）の禁止等が指摘されている。

「知的財産制度運用」では、私的複製補償金制度の不透明な運用、コンピュータプログラムに特許権を認めない等の問題が継続して指摘されている。

「税制」では、2014年に日本及びEU・米国の指摘にてWTO 整合的に改正された自動車のリサイクル税（廃車税）に関し、実質的に国内企業のみを優遇する補助金制度の存在が指摘された。加えて課税額のベースを重量から馬力に変更する検討がなされており、実質的な増税となるため、日系企業がさらに不利になる可能性も指摘されている。

「環境問題・廃棄物処理問題」では、新たに2018年3月施行のユーラシア関税同盟版RoHSの除外品目がEUと異なるとの指摘があった。



5. 中東・アフリカ

若干だが全体に占める構成比が上がっており、問題が増加傾向にあるものと推測される。「輸出入規制・関税・通関規制」に比較的多く指摘がされている。他、税制を指摘する声が増えている。

サウジアラビア

ポイント

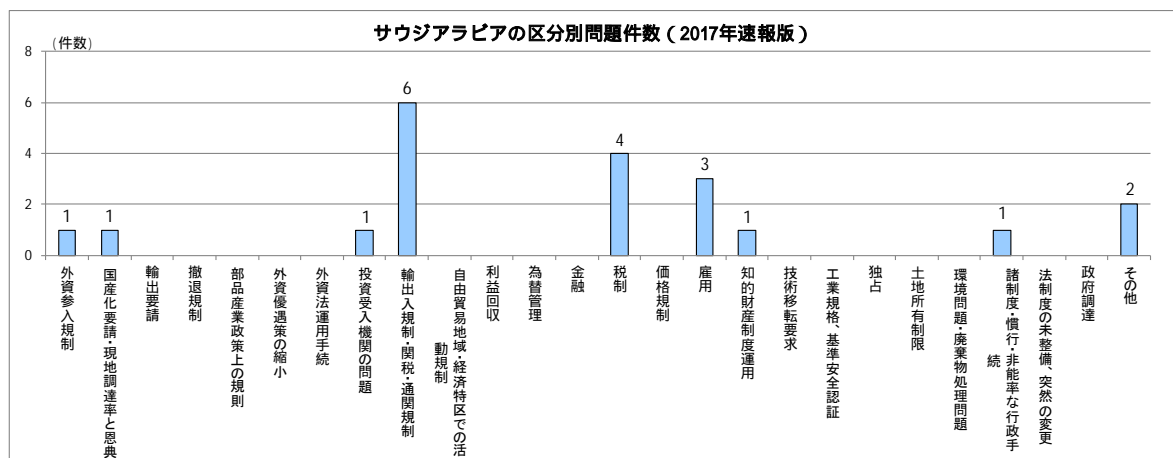
やや増加傾向。

「輸出入規制・関税・通関規制」が最も多いものの、昨年はなかった「税制」への指摘が4件あった。

2016年に比べて指摘件数が増加（2016年：18件 2017年：20件）

「輸出入規制・関税・通関規制」では、独自規格に基づく出荷前・通関検査の複雑さ、それによる出荷遅延やコスト負担及び積み荷へのダメージ、インボイスへの領事査証の必要、通関手続きの煩雑・遅延等が指摘されている。

「税制」では、大幅な内資優遇となる法人所得税、PEを持たない非居住者への役務対価の源泉税免除に際し、申請受理まで長時間を要することなどが新たに指摘された。



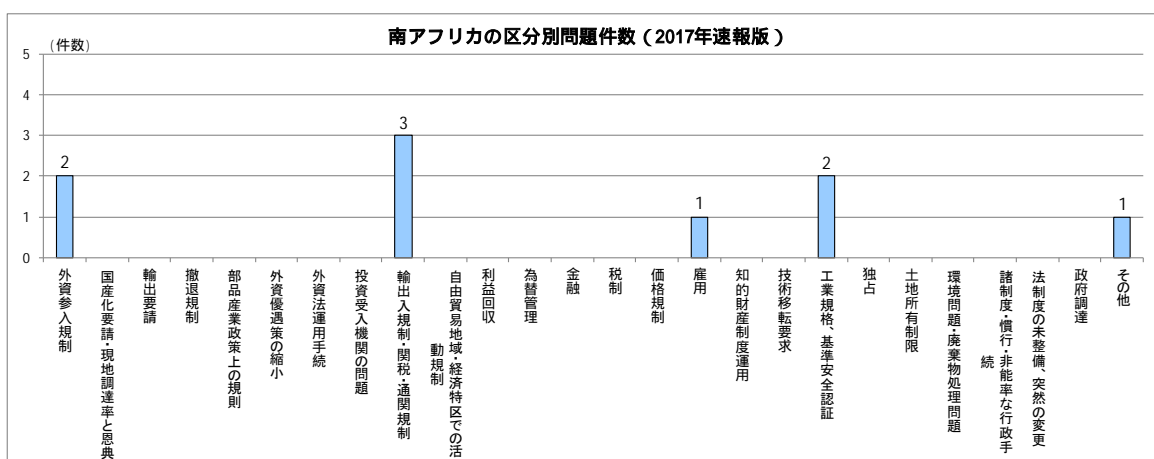
南アフリカ共和国

ポイント

2015年から減少傾向が鮮明。唯一増えたのが「外資参入規制」。

問題点の指摘は3年間で約1/3に減少(2015年:29件 2016年14件 2017年:9件)。「輸出入規制・関税・通関規制」では、家電製品への高関税、鉄鋼製品の関税引き上げが指摘されている。また熱延鋼板類へのセーフガード調査の結果、仮クロ決定ながら、2017年1月に措置発動の回避が決まった。

「外資参入規制」では、政府・国営企業向けに総額US10百万ドル以上の取引がある場合、南ア貿易産業省が推進する「産業育成プログラム(NIP)」で輸入額の30%相当額を南アへの投資、国内企業への発注、南アからの輸出促進等が義務付けられ、参入障壁となっている点が指摘された。



6. 先進国

全体として先進国の問題点を指摘する声は減少傾向にあるが、オーストラリアで指摘が急減(2016年67件 2017年:7件)したことが数字の減少に寄与しているものと思われる。米国・EUは逆に構成比を高めており、特に米国は主要国の中で一番の増加率を示した。EUも米国と同様に増加傾向を示す。韓国もそれに次いで構成比が高まっている

アメリカ

ポイント

昨年に比べ構成比が高まった(2015年:2.9% 2016年:3.1% 2017年:4.2%)、主要国の中では一番の伸び。

「輸出入規制・関税・通関規制」の指摘が急増。「雇用」も引き続き多い。「国産化要請・現地調達率と恩典」「為替管理」等も件数こそ少ないが増加。

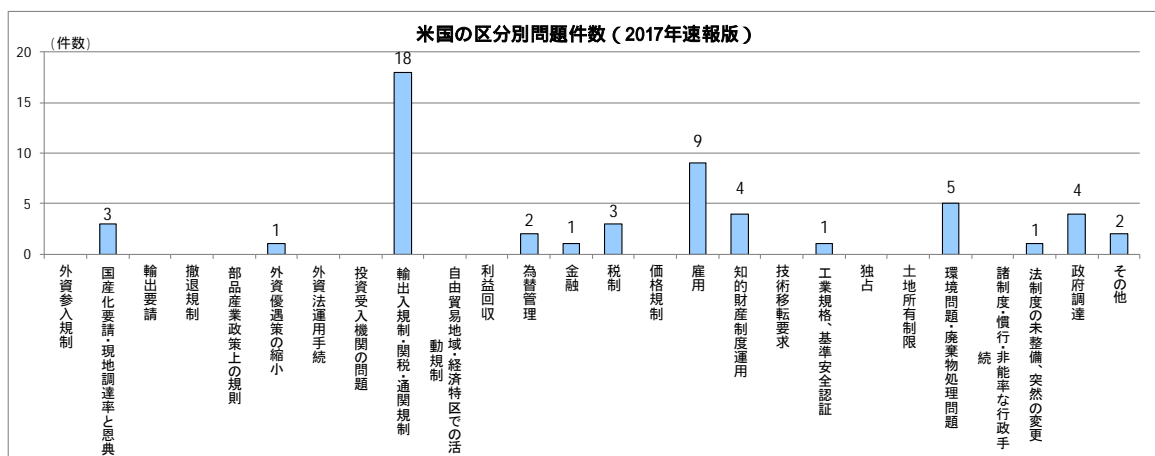
「知的財産権運用」は減少傾向。

全体的な指摘件数は明らかに増加傾向を示している（2015年：44件、2016年：53件、2017年：54件）。本調査対象の主要国の中で、対前年比の構成比の伸びは最大（135.7%）。「輸出入規制・関税・通関規制」の指摘が急増している（2015年：9件、2016年：14件、2017年：18件）。時計に対する高関税と複雑な算定方法、原産地表示規則の厳格・煩雑、煩雑かつ他国に例の無いインボイス明細の要求、特異な表示義務等の他、主に鉄鋼製品に対するアンチダンピング及び相殺関税の濫用・長期化などが継続的に指摘されている。加えて、本調査ではトランプ政権が成立してからわずかな期間しか対象期間となっていないが、それでも TPP 離脱や NAFTA 再交渉、国境調整税の導入（後に撤回）など様々な指摘があり、トランプ政権の通商政策に対し企業側の深刻な懸念が伺える。「雇用」では就労ビザに関する指摘が継続的にされている。2017年はトランプ政権による一部地域からの渡航者の入国制限が行われるなど、事業経営への影響が心配される。「国産化要請・現地調達率と恩典」では、バイアメリカン条項への懸念が寄せられた。トランプ大統領は就任後バイアメリカン法令の運用を強化する大統領令に署名しており、事態の悪化が心配される。

「為替管理」も同様にトランプ大統領の発言に懸念が寄せられた。

「知的財産権制度運用」を指摘する声は減少傾向にある（2015年：10件、2016年：7件、2017年：4件）。しかし、先行技術の開示義務、外国出願・審査情報の開示義務及び発明者宣誓書並びに譲渡書の提出義務について、対応負担が重いとの指摘が継続している。

「環境問題・産業廃棄物問題」では、「複合木材製品ホルムアルデヒド基準法（有害物質規制法（TSCA））」の実施最終規則が2017年5月22日に発効した際、既存のカリフォルニア州 CARB（カリフォルニア州大気資源局）規則と一部に相違があり、事業者を混乱させているとの指摘があった。加えて同法には新規物質があった場合の届出・審査に多大な時間がかかっているとの指摘もある。



EU

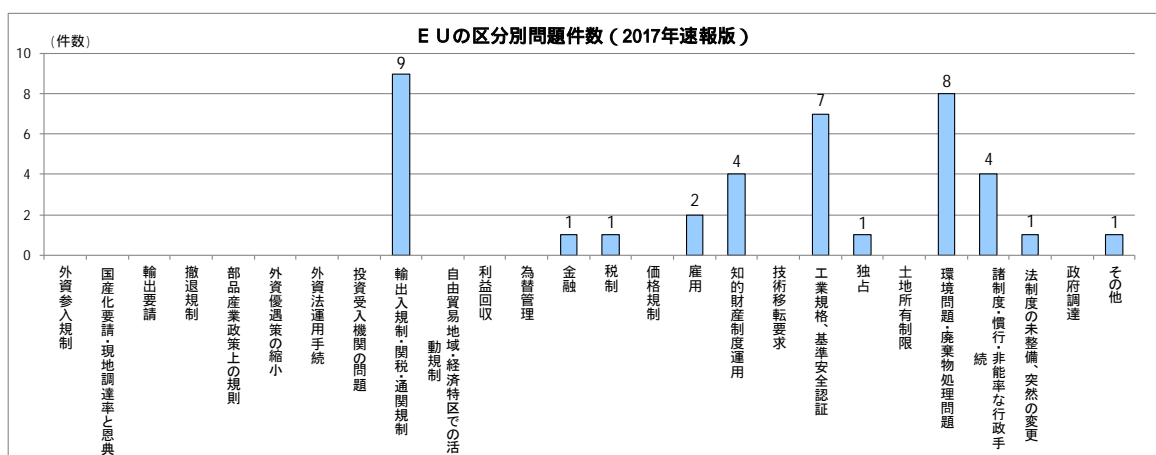
ポイント

構成比は高まる傾向にある一方、最も指摘が多い「輸出入規制・関税・通関規制」は減少傾向。「環境問題・産業廃棄物問題」が第二位。
「工業規格・基準安全認証」は急増。

「輸出入規制・関税・通関規制」は減少傾向を示している（2015年：13件 2016年：11件 2017年：9件）。電気電子製品や時計への高関税、関税賦課一時停止措置の一時性および最終完成品への非適用、鉄鋼製品へのアンチダンピング措置、長期にわたる拘束的関税分類情報（BTI）取得手続等の関税に関する指摘に加え、船積み前24時間ルールによる商品滞留の長期化などが継続して指摘されている。これらの問題の一部は大枠合意した日EU EPAによって改善される可能性があり、早期の発効が待たれる。

EUに特徴的なのは「環境問題・産業廃棄物問題」の指摘が多いことである。他の分野にカテゴライズされたものもあるが、加えてREACH、CLP、RoHS、WEEE等の環境関連規則・指令の解釈の不透明さによる混乱、事務負担などを指摘する声が続いている。

「工業規格・基準安全認証」は前年より大幅に増加した（2015年：6件 2016年：1件 2017年：7件）。2016年6月に発効したEU無線機器指令（RE指令）に関し、詳細な整合規格の公表遅れによる混乱を懸念する声がある。その他、各国が自国語記載を課しており小型の商品では物理的に困難な点、CEマーキング・RoHS・REACH等の取得手続きの事務負担に加え、在英の販売拠点の殺生物性製品規則の登録資格（BPR）がBrexit後も継続されるのかなど、Brexitによる実ビジネスへの影響を心配する声もある。



韓国

ポイント

全体として例年同様の傾向を示す。

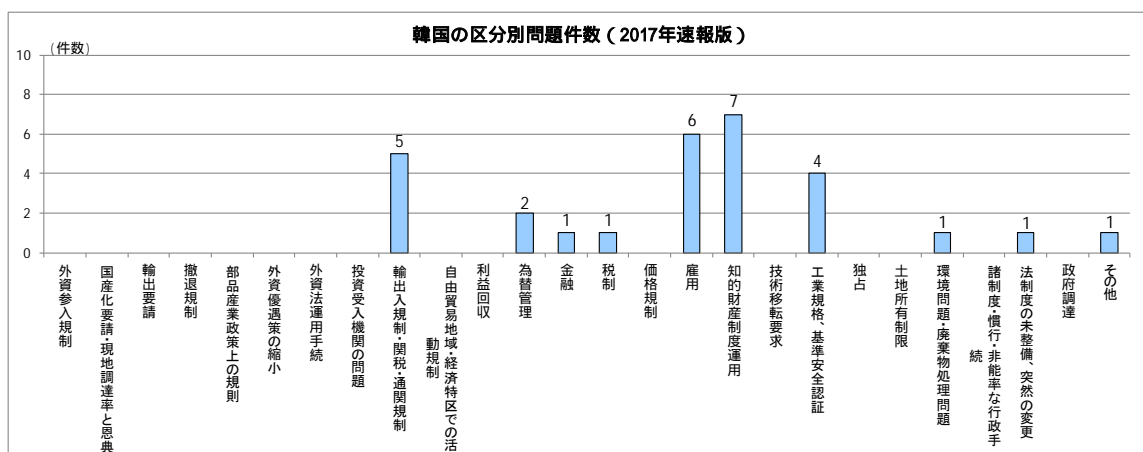
「知的財産制度運用」「雇用」「輸出入規制・関税・通関規制」が多い。

「輸出入規制・関税・通関規制」が減少した（2015年：6件 2016年：8件 2017年：5件）。韓国は既に米国・EUとFTAを締結していることから、関税面の劣後や時計製品への高関税、鉄鋼製品へのアンチダンピング、インボイス上のHSコードと異なる恣意的な関税分類、輸入危機の製品登録手続きの煩雑さ等が継続して指摘されている。

「知的財産権制度運用」では、特許関節侵害の成立要件の厳格さや侵害の立証責任が権利者側にあることから、侵害の成立が難しいとの問題、特許権の権利範囲の不明確さ、権利行使の対象に輸出が含まれていない等の問題が継続して指摘されている。

「雇用」では、企業の実態を無視した労働組合による賃上げ要求や福利処遇改善要求、就業規則を勤労者に不利益に変更する場合には労働組合等の同意を得ることが勤労基準法により規定されており、企業側に不利であることなどが継続的に指摘されている。加えて、2017年5月に成立したムンジェイン政権は、最低賃金の大幅引き上げを政策に掲げており、実勢を上回る賃金上昇が懸念される。

その他、韓国経済と政情・国交の不安定化により、貿易や人の往来に悪影響がでることを懸念する声もあった。



「貿易・投資円滑化ビジネス協議会」（代表 給田英哉）は、127の広範な貿易関連団体により構成され、1997年から日本企業が海外事業活動において直面する国際貿易及び外国直接投資等での諸問題の検討を行い意見を取り纏め、日本及び外国の政府等に改善を要望してきた。現在調査対象として全世界各国及び5つの経済統合（NAFTA、EU、ASEAN、GCC、メルコスール）をカバーしている。